

いずみさの昔と今 第261回

「向井久万の人生と作品」

当館では秋季特別展において、泉佐野が生んだ郷土の日本画家として知られる向井久万の作品を展示します。向井久万は本名を久万吉といい、明治41年12月14日、泉南郡上之郷村（現、泉佐野市上之郷）に生まれました。昭和4年、京都高等工藝学校（現、国立大学法人 京都工芸繊維大学）図案科を卒業したのち、京都丸紅に勤務し図案を担当します。しかし画業への思いは断ち難く、昭和9年に丸紅を退職し、昭和11年に西山翠嶂（にしやますいしやう）の門下生となり、画塾青甲社に学びつつ実力を培っていきました。その後、向井久万は活動の舞台を京都から鎌倉へ移します。

術が新制作協会と合併して新制作協会日本画部となって以後、同会に出品していきます。このころから、向井久万の裸婦像への積極的な取り組みがみられ、「立像」や「墮ちる」などが制作されました。その後、昭和49年に新制作協会日本画部は同協会から分かれ、創画会が結成された後、向井久万は同会に出展するようになっていきます。

関東に移った向井久万は、昭和14年の第3回新文展で「妓筵」が初入選したのを皮切りに、昭和15年の毎日新聞社主催紀元二千六百年奉祝日本画展で「祈春」が佳作、昭和16年の「男児生る」が第4回新文展で特選を受賞するなど、数々の受賞を経てその名を全国に知られていきました。昭和23年、戦後の日本画の創造を指向して結成された創造美術に参加し、創立会員となりますが、昭和26年に創造美

向井久万の画家人生における大きなテーマは人体の描写でした。その画業の円熟期には多数の優れた裸婦像が制作されています。また人生の後半には「菩薩」や「普賢と文殊」など仏を題材とした秀作を残していますが、これらは彼が生涯をかけて追求した人体描写の延長線上に位置するものでした。その画風は独特の世界観、繊細で確かな線画、美しい色彩を特徴としていて、日本画の分野に新境地を開拓したと評価されています。また三浦綾子の新聞連載小説「続氷点」、湯川秀樹博士の連載「学者の森」などの挿絵も担当しました。向井久万は昭和62年、東京で人生の幕を下ろしました。78年

にわたる生涯のなかで、人物画、花鳥画、仏画などに多くの秀作を残しました。秋季特別展では向井久万が人生をかけて追求した人の姿について、館蔵の裸婦像を中心に展示します。向井久万の画家人生の円熟期における作品をご堪能ください。



▶「何処へ」（1956年）

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの
☎469-7140 Fax469-7141
休館日 月曜日、祝日（祝日が月曜日の場合はその翌日、日曜日の場合はその翌々日）
開館時間 午前9時～午後5時
（入館は午後4時30分まで）
入館料 無料

消費生活センターだより

見守りリー→

相談受付 午前9時～午後4時30分

相談はお早めにセンターへ!!

南海線「泉佐野」駅前 ☎469-2240

実在する業者名を騙る架空請求

【事例①】 ショート・メッセージ・サービス（以下SMS）で、実在する大手通信販売業者のインターネットのサイト窓□から、「登録履歴がある。本日中に連絡がないと法的手続きに入る」とメールが来た。このサイトは利用したことがない。

【事例②】 スマホに、よく利用する通信販売業者から、「未払い金がある。民事訴訟に入る」などのメールが来た。驚いて問合先に電話をしたら、「未払い金が10万円ある」と言われた。言われるままコンビニでギフトカードを購入し、カード情報を知らされた。後でよく考えたら未納金に全く覚えがない。詐欺かもしれない。

【解説】 実在する業者名を騙った架空請求の相談が多数入っています。利用したことのある業者名なら、支払いを忘れていたのだ

ろつかと相手に連絡する可能性があります。そこを狙って連絡させ、お金を請求するという手口です。前払式のギフトカードで支払うと、送金先を特定することができず、お金を取り戻すことは困難です。

実在する業者名を騙ることで、消費者被害が拡大することを防止するために、消費者庁は「消費者安全法」に基づき業者名を公表しています。有料動画サイトの未納料請求として「DM」や「ヤフー」「ユーネクス」などが公表されています。

他にも未納料金の回収を依頼されているとして、実在する業者名に酷似した名前の株式会社日本債権回収株式会社、以下同様に、TSB債権回収（TSB債権管理回収株式会社）、CIC債権回収センター（株式会社シー・アイ・シー）という業者名などが公表されています。本当の各業者は架空請求とは全く関係がありません。

【トラブルに遭わないために】 事業者などの名前に聞き覚えがあっても、安易に信用しないで話の内容をよく確かめましょう。SMSに記載されている問い合わせ番号には絶対電話しないでください。問い合わせたい時は、自分で本当の業者の電話番号を調べてからにしましょう。

困ったときは、消費生活センターへご相談ください。